

会議録

会議の名称	平成27年度第2回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成27年7月15日（水曜日）午前9時15分から11時15分まで
開催場所	イングビル 第3・第4会議室
出席者	委員：森田会長、網干委員、加藤委員、住田委員、武田委員、中村委員、三浦委員、吉野委員、谷川専門部会長、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、保育課主幹 武田、子育て支援課調整係 阿久津、倉田、田中、保育課保育係 増田、本庄、吉牟田 欠席者：小関委員、田口委員、西澤委員、日高委員、古川副会長、丸木委員、横山委員、吉田委員
議題	議題1 審議 (1) 利用者負担額の見直しについて (2) 育成料の見直しについて (3) 保育所入所選考基準の見直しについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料1 西東京市保育園運営費内訳（平成25年度決算ベース） 資料2 利用者負担額の比較（国基準・市基準） 資料3 1号認定の利用者負担額階層区分別分布（平成27年4月1日現在支給認定者） 資料4 利用者負担の見直しについて 資料5 認証保育所の運営に係る費用負担（平成25年度決算） 資料6 利用者負担の他市比較 資料7 利用者負担額の見直しについて 資料8 子ども子育て審議会 専門部会報告（利用者負担額） 資料9 学童クラブの育成料について 資料10 学童クラブの育成料の見直しについて 資料11 学童クラブの育成料の見直しについて 資料12 子ども子育て審議会専門部会報告（育成料） 資料13 保育所入所選考基準についての意見及び要望 資料14 2号・3号認定者のきょうだい児在籍状況 資料15 利用者負担額改定案の修正について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	<p>議題1 審議</p> <p>(1) 利用者負担額の見直しについて (事務局から資料1～資料7について説明)</p> <p>谷川専門部会長： 部会からの意見は、資料8におおむね集約されている。部会では、値上げがやむを得</p>

ないことは理解できるが、なぜ値上げが必要かをしっかり説明してほしいとの意見が出された。

多様な立場からの公平性について、多数の意見が出された。認可保育所に限らず、幼稚園・認証保育所・家庭で子育てする方など、多様な家庭への公平性を考慮してほしいとの意見が多かった。また、認可保育所の利用者間でも家庭ごとに支払う金額がかなり異なること、さらに、現在の利用者と今後の利用者との公平性についても意見が出された。

また、見直し後の利用料を単に金額でみるだけではなく、利用料の額がその家庭にとってどの程度の負担感になるのかを知りたいとの意見があり、階層別に推定年収等を組み込んだ資料を作成いただいた。所得が高いから保育料が高くてよい、というわけではなく、応能負担と持続可能な保育制度のバランスが重要であるとの意見が出された。

今後は、スライドさせていく値上げ方式の検討も必要だとの意見も出された。

(事務局から、資料15について説明)

事務局：

部会の後、さらに庁内で議論を深め、資料15を作成した。部会後に修正したのは太枠の箇所である。この階層については、上昇率が大幅にアップしていたので、階層を再度設定した。このことにより、低所得者層にさらに配慮した。

また、部会では、保育標準時間が15分異なる問題など、公立・私立での不均衡についても、利用料の見直しと併せて対処すべきとの意見も出された。

森田会長：

利用料見直しの議論に、部会員以外の方は、どのように参加されたか。

○事務局：

保護者会との懇談会を開催して、ご意見を伺った。懇談会には、参加できる部会員の方にも参加していただいた。懇談会で、保育園保護者連絡協議会から意見書をいただいたので、参考資料1として、本日の会議でお示した。

森田会長：

国は、利用するサービスが同じであれば一律の保育料にするという、一律保育料方式により、利用者間の公平性を担保しようとしてきた。この方式によれば、利用料の階層を少なくすることになる。一方で、基礎自治体では、応能負担を重視し、利用料の階層を増やすことで公平性を担保しようとしている。

もっと計画的に値上げをせよ、というのはもっともだが、審議会は利用料だけを議論する場ではない。計画的に値上げするための基準をつくるかどうかについては、今後、議論することを約束させていただいた上で、今回の値上げ案について議論を進めたい。

加藤委員：

保護者会でも部会でも、公平性についての意見が多く出された。値上げについては、やむを得ない、とのおおむねの意見であった。ただし、値上げ分の使用用途については、保育制度に費やされるようにしていただきたい。待機児童対策は確かに重要だが、既存の入所者へ値上げを理解していただく説明として、ICカードの導入などを検討して

いただきたい。今回の案では、高所得者層が高額な保育料になるように設定しているが、また、認可保育所と認証保育所の保育料の差について、どのように考えて設定したのかを説明いただきたい。

森田会長：

資料5では、西東京市の認証保育所の利用料は、他自治体の金額より安く感じる。

吉野委員：

平均した額なので、このようになっているだろう。認証保育所は、園によって基本時間の設定が異なり、延長するたびに費用がかかるので、実際には利用者によってかなり差があると思う。

○事務局：

資料5の額は、認証保育所から提出された平成25年度収支報告を基に、保育料、入園費等、保護者負担にかかる費用の総額を、児童数で割って算出した。

森田会長：

この額は、認証保育所の実態とは異なるように感じる。認証保育所と認可保育所では、公費の投入率が大きく異なるので、比較するのも難しい。

利用料は、本来、保育時間や子どもの過ごす環境といった保育の営み全体、すなわちサービスの質に対する金額なので、単純なコスト比較や、単純な保育料だけの比較は、実態に合わないだろう。

吉野委員：

この額については、私も、認証保育所の実態とは異なるように感じる。

網干委員：

値上げした分の予算がどのように使われるのかを示していただければ、納得のいく方が多いと思う。幼稚園の預かり保育の負担を減らして保育園と同じように利用できるようにしていく、認証保育所の方への支援に使われる等、使い道を示して、市民に説明していただきたい。

三浦委員：

今、通っている人たちにとっては、15分問題による15分の保育がなくなるのであれば、兄弟をなるべく同じ園にしていこうといったように、別なところが改善されるようにすれば、値上げについての納得感は得やすいのではないかと。

森田会長：

値上げについては、やむを得ない。値上げしたお金をどのように使うかまでは指示できないだろう。この財源については、子どものため、特に保育の質・量の拡充について使えるように要請する、という一言を加えさせていただくことで、承認としてよろしいか。

また、今後の値上げの方法については、さらに議論が必要なので積み残しとしたい。

(一同、承認)

網干委員：

今後、値上げ分の使用用途については、どのように決まるのか。

森田会長：

使用用途は、答申後のことである。答申後に、市から使用用途について意見や報告をいただくこととしたい。

(2) 育成料の見直しについて

(事務局から資料9～資料11について説明)

谷川専門部会長：

部会からの意見は、おおむね資料12に集約されている。値上げはおおむねやむを得ないとの意見である。一方で、全員入所により、子どもが窮屈な思いをしていることや、夏学童への対応といった課題の指摘があった。値上げ後には利用できなくなる家庭があることを忘れないでほしい、また、入れなくなった子どもが安全に過ごせる場を、NPO等との協働や、児童館・教育委員会との連携により、確保してほしいとの意見があった。

また、値上げした額が、学童クラブ事業に使われるようにして、子どもたちにとって居心地のよい場所になってほしいとの御指摘が強くされた。

値上げの必要性についての説明はもちろん、値上げ後に子どもの居場所の確保がどうなっていくのか、その全体像についても説明してほしいとの意見が出された。

三浦委員：

保護者会では、1学童クラブの廃止に伴い定員の総数が減り、定員超過も多くの学童クラブで見られることが指摘された。値上げ後、他市では行っている朝や夜の開所を、実施するののかとの声もあった。育成会やPTA等を頼って地域での子どもの居場所の確保を進めるとのことだが、どのような場で、そのことについて議論していくのか。

日経新聞に、放課後をどう過ごしたいのか子どもに調査したところ「皆で過ごしたい」が最多との記事があった。ここでは学童クラブのことを議論しているが、そのことに加え、その先の子どもの居場所の確保を、どの場で議論していくのかを示していただきたい。

間食費についての意見は、保護者間でバラバラだった。児童数が適正規模のところは間食費について意見ないが、定員超過しているところは不満が多い傾向にある。消費税が上がっているので、間食費についても、どこかで議論していきたい。

森田会長：

現状では、子どもがみんなと一緒に遊びたいという場所を確保できるのは、学校しかない。学校の管理が問題なのであれば、大人の努力次第ではないか。

教育委員会との連携の強化については、かねてからこの審議会でも計画でも指摘してきたところであるが、今、具体化する時期がきていると思う。

小学生のうちは何等かの形で子どもを見守る仕組みが必要だ。限りある資源を、どうやって皆で使っていくのか。全国的には、西東京市は施設が多いと思うが、うまく利用できていない。利用の方向性については、この審議会でも相当議論してきた。今後はそれを実現するため、市と保護者とで協力して努力していく必要がある。

住田委員：

放課後子供教室については、モデル校として住吉小学校で実施され、活動は広がりつつある。保育所等を利用せず、自宅で子育てしている方への支援については、大変な思いをしていると伺っている。値上げにより、このような方へ支援を拡充できるようにしていただきたい。

○事務局：

今後、放課後子供教室を含めて、教育委員会と協議して、子どもの居場所づくりを進めていきたい。放課後子供教室と併せて、出前児童館の充実も検討している。また、夏休みの学童クラブ利用、定員超過については、検討している。

中村委員：

西東京市は小学校4年生まで学童クラブがあり、他の自治体と比べて充実されている方だ。学校の校庭開放を毎日行っており、放課後の居場所にもなっている。ただ、校庭開放で遊んでいるのは低学年の児童が多い。子どもに話を聞くと、学校で見られている感じがして嫌だ、と答える子どももいる。それは発達段階に応じた反応で、年齢が上がるにつれ、自分たちだけの時間や場所がほしくなってくる。放課後に子ども達が集える安全な場所をつくっていききたいが、つくっても利用されなければ意味がない。発達を考えると、すべての事が6年生まで必要というわけではない。夏休みに科学学校のようなことをやっているが、多数応募があり、利用率は高い。子どものニーズに応じた居場所づくりが必要だ。

森田会長：

自立していく過程の子ども達なので、地域の中での安全・安心な居場所づくりに加え、おもしろいと思える活動が必要だ。以前、子どもたちと公園の安全点検を行ったが、そういったことを繰り返し行い、子ども達にとって安全で安心でおもしろい場所を整えていく必要がある。

値上げ分の活用方法については、答申を出した後、審議会に報告いただきたい。今後、小学校高学年・中高生を含め、児童館の活用についても検討の必要がある。学校や地域の方からは、また違う観点からの意見があるかもしれないので、こういった方を含めて議論していきたい。

では、答申には注釈をつけて、値上げについてはやむを得ないという結論でよろしいか。

三浦委員：

答申の注釈に、定員超過の解消や多様な居場所の確保について、記載をお願いしたい。夏休みは、長期間、昼食が孤食になってしまう。そういったところにも配慮いただきたい。

(3) 保育所入所選考基準の見直しについて
(事務局から資料13・資料14について説明)

○事務局：

ここでご意見をいただき、いくつかシミュレーションを作成していきたい。
資料14については、加藤委員から資料要求があったので、お示しした。

森田会長：

保育所入所選考基準については、今後、部会で議論していただき、ある程度、意見が出されたところで審議会に戻していただきたい。

吉野委員：

認証保育所についてのアンケートをもらったが、渡されたのが回答締切の2日～3日前だった。利用者の方々は、考える時間がとれなかったと思うので、このアンケート結果を、このまま使用してよいのか疑問である。きちんと回答を検討できる時間をとって、再度、アンケートを実施していただきたい。

森田会長：

そうであれば、他の項目を追加して、別な調査にした方がよいのではないか。

「この認証保育所に第一希望で入っているか」「認可保育所に入りたいか」という項目が必要だ。全員にもう一度取り直すか、既に回答された方には調査しないかは、検討していただきたい。

加藤委員：

資料14について、兄弟で別な園に通っている場合、どの園とどの園なのかを示していただきたい。距離がずいぶん離れているのかを確認したいので、そういったことがわかる資料をいただきたい。

○事務局：

資料作成については、後程、具体的に相談させていただく。

森田会長：

育児休業を取得できているかどうか、また、育児休業を加算するのかについても、議論していただきたい。

加算すれば、育児休業をとりやすくなり、子どもに向かい合う時間を保証することにつながる。

議題2 その他

(事務局が、次回会議予定について説明)

○森田会長：

次回の会議は、7月31日午後7時から専門部会、8月5日午前9時30分から審議会を開催

予定とのことである。参加いただくようお願いしたい。以上にて、本日は閉会とする。

以上